

二宮町町民活動推進委員会 第5回委員会議事録

日 時：平成20年8月7日(木) 15:00～17:00

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内委員長、高橋副委員長、岡野委員、奥委員、関野委員、高橋委員、武井委員、
手塚委員、西方委員、西山委員、山口委員

事務局：安部課長、西山係長、後藤主事

傍聴者：なし

配布資料(当日配布)

会議次第

- ・資料1・・・平成20年度協働まちづくり補助金制度の改善点及び次年度の方向性について
- ・資料2・・・町民活動推進委員会の今後の検討事項について

1. 開会(安部課長より)

2. 委員長あいさつ(山内委員長より)

非常に暑い中ではございますが、忌憚のない意見交換が出来ればと思いますので宜しくお願いします。会議終了予定は17時ですのでご協力願います。

町長あいさつ

先日のプレゼンテーションでは審査等ご苦勞様でした。各委員の方でも来年に向け補助金制度の改善点等があると思いますが、町の方でも皆さんに概況を認識して頂き、来年に向けての方向性についてお話しをさせていただきます。

今までは行政サービスの一環という位置づけで、皆さんの税金でいろいろな施設をつくり開放してきましたが、二宮町も財政的に非常に厳しくなり、如何に税外収入を増やすかという方向にスライドしなくてはなりません。施設の使用料等についても、受益者負担とし、既に有料の施設については値上げや、無料で開放している施設については有料の方向で検討していきます。また、町内町外利用者の使用料の格差についても検討していきます。

このように財政が厳しい中で、町民活動推進委員会で審査する協働まちづくり補助金の交付に該当する資格について、委員会での議論にもよりますが、町民へのボランティア活動に対する事業補助に限定というような枠を決めたいという想いがあります。

また、補助金の審査についてもよく内容を精査して頂き、補助金制度や様々な町民活動に対して委員会で議論をして頂ければと思います。

なお、申請団体の中でも、行政の事業と連携できるような事業については、予算の中に取り込み、補助金の申請をしなくても活動の継続をしてもらうようにと考えています。

(委員長) 我々委員会も、今後、行政の意見等も調整しながら制度の運用を図っていく。

本日の議事録署名人は山内委員長と武井委員さんになります。

(委員長) それでは皆さんに事前に書いてもらった補助金制度の改善に関するアンケートについて順に各委員より発表して頂き、意見交換をしたいと思います。

そして、具体的な方向性は次回以降ということで進めていきます。

(委員) 議題に入る前に町側に確認しておきたいのですが、この補助金制度で予算が200万円ありましたが、予算いっぱい、どんな団体でも使ってくださいというのか、それとも例え200万円あっても、本当に必要な活動団体しか補助しないのかどちらか？

(事務局) 枠としては確かに予算上200万円ありますが、どんな団体でも補助するものではなく、プレゼンテーションなども行い精査をして町と協働して活動している本当に必要な団体に補助するものです。

3. 議 題

(1) 平成20年度協働まちづくり補助金制度の改善点及び

次年度の方向性について... (資料1)

資料1を説明(西山係長)

(事務局) 各委員に補助金の制度の改善についてアンケートを提出して頂きました。各委員から頂いた意見をそのまま記載しておりますので、各項目ごとに簡単にご説明頂ければと思います。

(委員長) 始めの項目は「募集時期・期間について」です。

(委員) スタートの時点からだいぶ前倒しになっているようですが、町のお金をどう使うか、というのが活動とみておりますので、早目に交付してあげた方が良いでしょう。

(事務局) 今までの会議でも議論になり、時期を前倒しにすることも考えたのですが、各団体が予算を組む中で総会の時期なども考慮し、5月より前だと早過ぎるという声もあり、過去の経過から現在の日程になっております。

- (委員) 団体としては、申請しても逆に補助金が貰えるかどうか分からないという不安が無いだろうか？
- (事務局) その意見も以前から出ておりますが、協働まちづくりの補助金制度というのは、補助金を当てにして活動をするのではなく、事業活動をする中で町が一部支援をするというものです。その事は、補助金の説明会でも団体の皆さんには周知しております。
- (委員長) 続いて「募集方法について」です。
- (委員) 全てのボランティア活動団体を対象とすべきではないか。
- (委員) 申請団体周知のために広報や回覧板等のPRを考えたかどうか？
- (事務局) 町は、補助金交付規則に基づき行っているが、政策的に必要な団体には交付を継続していく。しかし、既得権的に交付している団体には見直しをかけていきますが、一律にまちづくり補助金という訳には行かないのが現状です。
- (委員長) 広報の周知の問題もあるかも知れませんが、申請する・しないは団体に任せしているものなので、申請があった団体に対して、我々が審査すればいいものではないかと思います。
- (事務局) PRに関して広報には掲載しておりますが、各地区の回覧はなるべく減少したいという意向があります。お知らせ版は毎月かなりの情報量があるので、新たに掲載は難しい状況ですが、町の公共施設等にもチラシを置き周知しております。
- (委員) 補助金制度の流れを見ても、毎回同じような団体しか申請して来ませんよね。今年は例外で子育て関係の団体がありましたが、新たな団体を募集はできないか。
- (事務局) 実際に補助金制度に興味を持って聞きに来られる団体もいますが、皆さん無条件でお金を貰えると思っているらしく、各申請書の手続き・プレゼン・報告会などの話をすると、そこまでして補助金は欲しくないという方が多いです。
- (委員) 申請手続きなど含め団体をサポートする仕組み作りが必要であると思います。
- (委員長) 続いて「補助金対象経費について」です。
- (委員) 明らかにおかしい申請があった場合は事務局で受け付けずに訂正等の指導が必要である。
- (委員) 補助金額が1/2と決まっているので、食糧費は項目から外した方がよいのではないか。
- (委員長) 各委員が書類を見る時はきちんとした状態で審査したいが、事務局側だけの判断で不備等の指摘をし、訂正して良いかとの問題も出てくる。
- (委員) 申請で各種項目があるが、事務局で予め記載してある項目以外は受け付けられないようにした方がよいのではないか。他の書き方をしてあっても、ここに書いてある項目はどれに当たるのか、また、それ以外は受け付けられないというよう

な方が良いのではないか。

(委員長)それが出来るかどうか事務局の方で検討していただけますか。

また、不備のある申請書類の訂正を求める事や申請を受け付けても非交付になる可能性もあると、予め記載しておいた方がよい。

(委員長)続いて時間の関係上「応募方法」「審査選考・基準」「プレゼン」については一括でお願いします。

(委員)会全体の予算と事業ごとの予算があるはずなので、それらをきちんと出して明確にしてもらうことが大事ではないか。

(委員)会費と参加費をもっと明確にした方が良いでしょう。

(委員)審査については、減点法で行ったが、加点法的なやり方も検討してはどうか。

(委員)配付書類等は、時間の関係もあるので事前に審査委員に配布していただきたい。

(委員)2段階で補助金の審査を行ったが、1段階で出来ないか検討してみてもどうか。

(委員)プレゼンについての質問時間がもう少し欲しい。

(委員長)審査は合議制で行っているので、各委員個人の意見が全て反映はされないが、合議制の功罪もある。制度開始当初は、団体を育てる意味でも委員からもあった、加点法的意味合いの審査もあった。今回、初めて非交付団体も出たように町の財政も厳しい中、より厳しい審査が求められている。審査方法についても減点法が良いのか、それとも加点法が良いのかも含めて、全て振り子の原理で、変えた方が良いのか、やはり戻そうかといったように、いろんな事を試してみながら、委員の中でも議論し試行錯誤しながら、より良いものを目指していくしかないのかも知れません。

(委員)各分野で地道に活動している団体が二宮にも多くあることを実感し、それぞれが特徴を活かしたレインボーカラーの町づくりをしていってもらえたらと思いました。

(委員)活動団体の資金確保のためにも一般から寄付を募り、基金を創設したらと思いました。

(委員)団体によっては、制度を利用しなくても過去からの活動を見ると行えるようにみえるところもあり、安易な行政依存の気持ちは持たせてはいけないと思う。

(委員長)事務局の方で今回あがった課題や検討事項を次回の議題として整理して下さい。

(2) 町民活動推進委員会の今後の検討事項について... (資料2)

資料2 町民活動の支援施策の一つとして、町民活動サポートセンターを設置しており、その利用状況と今後の利用促進について説明(西山係長)

サポートセンターの19年度までの利用状況を載せてあります。年々利用件数は増えておりまして、利用時間も隔日で夜遅くまで使えるよう変更してあります。

(委員) 年間の維持費はどれくらいでしょうか？

(事務局) 賃借料や人件費を含めても平成19年度は595万程です。

(事務局) 今後、委員会でも町民活動の支援施策の一つでもあるサポートセンターの利用促進について検討して頂きますので、サポートセンターの状況につきましても各委員把握していただきます様お願いします。

(3) その他

次回会議の日程について

(委員長) 11月予定なので、アンケートで日程調整をして下さい。

次回の会議開始時間は19時開始になります。

4. 閉会(山内委員長より)

17:00に閉会した。

議事録署名人

議事録署名人
